



1. 林野庁の動き（10月）

（1）森林環境譲与税の令和4年度取組状況を公表

林野庁は、10月27日に、令和4年度における森林環境譲与税の取組状況を公表しました。

令和4年度分の森林環境譲与税は、市町村に440億円、都道府県に60億円、計500億円が譲与され、市町村で341億円（78%）、都道府県で58億円（97%）、計399億円（80%）が活用されました。また、令和5年度の予定では、市町村で467億円（106%）、都道府県で70億円（117%）、計537億円（107%）となりました。

事業量で見ると、市町村では、譲与税の活用により、間伐等の森林整備が約43.3千ha（令和元年度の約7倍）実施されるとともに、木材利用が約27.6千m³（同約5倍）、研修等の参加者数が約9.5千人（同約1.5倍）となり、着実に取組が進展しています。

また、都道府県でも、県分の譲与税の活用により、市町村に提供する各種情報の精度向上・高度化、県レベルの事業支援団体の運営支援、アドバイザーの派遣、市町村職員の研修など、市町村支援の取組が広がるとともに、林業の担い手対策や木材利用・普及啓発等の取組も行われています。

各市町村・都道府県におかれては、令和5年度予算を着実に執行するとともに、令和6年度当初予算で譲与税の更なる活用を進めるように、ご協力をお願いします。

なお、公表資料は、以下のサイトからダウンロード可能です。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/torikumizyoukyou-10.pdf>

（2）森林環境譲与税に関する広報活動の展開

来年度から、森林環境税の課税が開始されます。住民の皆様から、新たな税の負担に対するご理解を頂くためには、森林環境税・森林環境譲与税の意義や成果を幅広く発信していくことが重要です。このため、林野庁では、下記のとおり、様々な機会をとらえて、広報の強化に取り組んでいます。各自治体におかれても、森林環境税・森林環境譲与税に関する情報発信を積極的・効果的に行うように、お願いします。

①イベントにおけるチラシとパネルの設置

林野庁では、森林・林業関係の行事において、森林環境譲与税のチラシとパネルを活用した広報活動を展開しています。10月には、農林水産省「消費者の部屋」（10/10～13）と「木と暮らしのふれあい展」（10/21～22、東京都江東区、東京都が協力）において、森林環境譲与税のパネル・チラシを設置しました。

②林野庁 SNS での発信

10月から、林野庁 SNS で、森林環境譲与税を活用した各地の取組に関する定期的な発信をスタートしました。10月は、鳥取県八頭町での花粉発生源対策となるクヌギ・コナラ植栽への支援の取組、自治体間連携の取組（千葉県浦安市と山武市による森林整備の取組、東京

都千代田区と群馬県嬭恋村による普及啓発の取組)、千葉県成田市での担い手確保を目的とした里山活動に関する研修の取組について紹介しました。

https://www.facebook.com/rinyajapan/?locale=ja_JP (林野庁 SNS)

③ポスター・チラシの配布

総務省は、10月末に森林環境税に関するポスターを作成して、全ての都道府県・市町村に配布しました。

また、林野庁では、総務省作成のポスターを基に、ポスターの増刷と独自のチラシを22万枚作成して、各都道府県や林業関係団体、森林管理局・署に配布しました。

上記のポスターとチラシは、ブロック会議を通じてデータ共有していますので、各都道府県・市町村におかれては、適宜増刷の上、活用願います。

(3)「令和5年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議」を開催中

林野庁では、10月11日から、全国6ブロックで「森林計画・森林利用業務関係ブロック会議」を開催しています。同会議では、都道府県の担当者への説明・意見交換を通じて、各地域の状況をお聞きするとともに、市町村の皆様にも、主に次のことをお願いしています。

- ・森林経営管理制度も活用しつつ、様々な手法で森林整備を推進すること
- ・森林整備の取組の方向性が決まっていない市町村は早急に方向性を決定し、実行に移していくこと
- ・森林環境譲与税の使途公表HPの充実、自治体広報誌への記事掲載や事業地・施設・製品等への「譲与税活用」の表示などにより、譲与税の成果に関する広報を展開すること

都道府県の皆様におかれては、管内市町村に対して、ブロック会議の結果を必ず共有するとともに、各市町村への指導・支援していただくよう、願います。

(4)「森林経営管理リーダー育成研修」を開催

10月3日～5日に奈良県で、10月31日～11月2日に徳島県で、今年度5回目、6回目となる「森林経営管理リーダー育成研修」を開催しました。研修には、13市町村と5府県、支援組織等の計50名に参加していただきました。

当日は、林野庁からの講義や所有者探索の実習を行うとともに、京都府綾部市や一般社団法人やましごと工房から、取組事例を発表して頂きました。また、研修生同士のグループディスカッションも行いました。

受講生からは、「支援組織の立場として、市町村職員が抱える課題の解決方法の糸口について考えることができた」、「相続関係説明図の演習では、手を動かして実施することで、所有者探索の実務に関する理解が深まった」などの好意的な反響がありました。

7回目は、11月20～22日に宮崎県で開催します。

(5)「地域林政アドバイザー連携促進研修」を開催

10月12日～13日に、盛岡市で、今年度3回目となる「地域林政アドバイザー連携促進研修」を開催しました。今回の研修には、地域林政アドバイザーを中心に、計13名に参加していただきました。研修では、林野庁から、森林経営管理制度や森林環境譲与税、境界明確化等の最新動向について情報提供を行うとともに、地域林政アドバイザーからの事例発表や、グ

ループワークを行いました。

参加者からは、「林野庁から最新の情報を得ることができたことに加え、各地域のアドバイザーと情報交換ができ、有意義な研修だった」、「アドバイザー同士で悩みなどを共有できて良かった」などの好意的な反響がありました。

来年度も同研修を開催予定です（会場は、東京会場を含め、複数回を検討しています）。今後、受講者アンケートの集計概要を共有しますので、是非、来年度の受講検討の参考にしてください。

（６）研修・説明会への講師派遣

10月は、以下の研修に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。研修では、森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要や取組のポイント、所有者不明森林等の特例措置の活用、森林境界の明確化等についての説明、質疑応答を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。（※旅費・謝金の負担は必要ありません。）

18日：全国森林レクリエーション協会研究会「森林共生フォーラム」（林業関係団体、市町村職員など数十名が参加）

18日～19日：島根県「令和5年度第2回森林経営管理制度担当職員研修」（14市町、国、県職員など計44名が参加）

27日：日本造林協会「令和5年度森林整備事業研修会」（林業事業体職員数十名が参加）

2. 各地の動き

（１）三重県がFM三重のラジオ番組で「みえ森と緑の県民税」と「森林環境譲与税」について広報

三重県は、FM三重のラジオ番組で、「みえ 森と緑の探検隊 発見！県民税の役立ち方」と題して、「みえ森と緑の県民税」に関する広報を全13回にわたって行いました。

最終回（10月13日）では、「『みえ森と緑の県民税』と『森林環境譲与税』の使い分けについて」をテーマに、三重県が、両税の用途や目的を区分して、一体的に県内の森林整備を進めていることが紹介されました。

放送内容は、以下のホームページで配信されています。

<https://fmmie.jp/program/miemori/2023/10/131013.php>

（２）岡山県税制懇話会が「おかやま森づくり県民税」の継続が妥当との報告書を提出

岡山県税制懇話会は、令和6年3月で課税期間が満了する「おかやま森づくり県民税」（以下、森づくり県民税）について、本年6月から、同税の必要性、用途事業、税制度及び森林環境譲与税との関係等について調査・検討を行ってきました。

本年10月に提出された報告書では、同税による過去19年間の実績と主な成果を取りまとめた上で、県民の森林に対する多様な要請に応えるためには、森林保全に関する施策を長期にわたって継続的に行う必要があり、全ての県民が一体となった取組として推進していくことが重要であるとして、同税を「令和6年度以降も存続させることが望ましい」と結論付けました。

また、森林環境譲与税との用途の整理については、「おかやま森づくり県民税」は県民共有

の財産である森林の公益的機能を持続的に発揮させるために、森林資源の循環による若返りの促進など森林の保全に係る広域的な取組に活用する一方、「森林環境譲与税」は森林経営管理制度による公的な森林整備のほか、森林整備を促進する上で明らかになった地域の課題を解決するための市町村独自の取組に活用するものと整理されました。

<https://www.asahi.com/articles/ASRBD7KRXRBDPPZB008.html>

<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/355213.pdf>

<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/355214.pdf>

(3) 札幌市が森林経営管理制度の運用指針を策定

札幌市は、10月12日に、森林経営管理制度を効果的効率的に進めるために「札幌市森林経営管理制度運用指針」を策定しました。

同指針では、森林経営計画による整備を優先する一方、経営計画の策定を推進していくことが難しい状況であることから、経営管理制度の活用を中心に進めていくこととしました。また、活用の目的を間伐遅れ等の人工林の針広混交林化と明示した上で、広葉樹の侵入が見られる人工林を「経過観察林」に指定し、整備の対象から一旦除外するなど、整備の対象を必要な箇所に絞る工夫をしました。

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/shinrinseido/documents/unyoushishin.pdf>

3. 林野庁からのお知らせ

(1) 林野庁 HP に森林環境譲与税の新規ページを開設

林野庁では、来年度からの森林環境税の課税開始も見据えて、森林環境税・森林環境譲与税に関する新しいホームページを開設しました。

新しいページでは、国民の皆様にも、両税の仕組みや森林環境譲与税の活用成果を分かりやすく伝えることを念頭に、写真や図を多用しながら、全国における森林の整備や人材の育成など、各種の取組事例を紹介しています。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/231018.html>

(2) 「現代林業」11月号に地域林政アドバイザーの記事が連載

全国林業改良普及協会の雑誌「現代林業」11月号に、連載「地域林政アドバイザーが見た現場の課題」の第2回が掲載されました。同記事では、岡山県鏡野町の「鏡野町森林づくりセンター」による森林に関するワンストップサービスについて紹介されています。

https://www.ringyou.or.jp/publish/detail_1864.html

4. 11月の林野庁予定

11月1日～2日：令和5年度森林計画・森林利用関係ブロック会議（北海道・東北ブロック）（対応者：安田、齊藤）

11月6日～7日：令和5年度森林計画・森林利用関係ブロック会議（中部ブロック）（対応者：安田、中口、椿）

11月10日：東京都市町村林野振興対策協議会（講師：城）

11月15日：和歌山県「森林経営管理制度の促進に向けた研修会（講師：安田）」

11月20日～22日：森林経営管理リーダー育成研修（宮崎会場）

(講師：武山、新井)

11月21日：兵庫県「令和5年度森と木を活かす行政能力向上セミナー」(講師：安田)

11月22日：奈良県「森林経営管理制度・森林環境譲与税勉強会」(講師：安田)

11月30日：徳島県森林協会「令和5年度(一社)徳島県森林協会技術研修会」

(講師：齊藤)

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

※シューセキ！定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

(連絡先)

林野庁森林利用課 森林集積推進室

(室長) 城

(森林経営管理制度) 安田、武山、新井

(森林環境譲与税) 齊藤、中口、椿

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL：03-6744-2126

Mail：shinrin_keieikanri@maff.go.jp